



平成 30 年 10 月 18 日

各 位

会社名 丸 紅 株 式 会 社
(URL <http://www.marubeni.com/jp/>)
代表者名 代表取締役社長 國分 文也
(コード番号 8002 上場取引所：東名)
問合せ先 広報部報道課長 橋 雅門
(TEL 03-3282-4803)

ドコモショップユニフォームの見積り合わせの参加業者に対する
公正取引委員会の発表について

本日、公正取引委員会より、ドコモショップユニフォームの見積り合わせの参加業者に対する件に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、複数の事業者に対し、排除措置命令および課徴金納付命令がなされた旨の発表がありました。

当社および当社の子会社である丸紅メイト株式会社（以下、「丸紅メイト」）は、公正取引委員会に対し、本件に関して課徴金減免制度の適用申請を通じて自主的に違反行為を申告するとともに、独占禁止法に違反する行為を取りやめ、その後、一貫して公正取引委員会の調査に協力してまいりました。

当社および丸紅メイトは公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けておりませんが、違反行為を行っていたことは誠に遺憾であり、お客様をはじめ、株主の皆様など関係者の皆様に多大なご迷惑、ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社グループは従来より法令遵守に努めてまいりましたが、2016年3月以降になされた公正取引委員会による一連の立ち入り検査等を受け、社外の法律事務所の協力を得て社内調査を実施するとともに、社内規程の見直しや、独占禁止法を含むコンプライアンスに関する従業員の再教育を実施する等、更なるコンプライアンスの強化および再発防止の徹底に取り組んでおります。

以上